

令和2年第3回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和2年2月26日 午前10時00分																	
	場 所	庁議室																	
開 会 日 時		令和2年2月26日 午前10時00分																	
閉 会 日 時		令和2年2月26日 午後11時05分																	
出 席 委 員		田 辺 正 保																	
		濱 秀 利																	
		平良木 宣 行																	
		森 脇 直 美																	
欠 席 委 員																			
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之																	
	委 員	平良木 宣 行																	
会議出席 者	教 育 長	酒 井 裕 之																	
	事務局職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">管理課長</td> <td style="width: 50%;">真里谷 隆</td> </tr> <tr> <td>管理課長補佐</td> <td>車塚 洋</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター所長</td> <td>櫻庭 康江</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>早川 知記</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長補佐</td> <td>小池 裕子</td> </tr> <tr> <td>海事記念館長</td> <td>三浦 博哉</td> </tr> <tr> <td>情報館長</td> <td>秋田 裕子</td> </tr> <tr> <td>スポーツ課長</td> <td>高橋 俊彦</td> </tr> </table>		管理課長	真里谷 隆	管理課長補佐	車塚 洋	学校給食センター所長	櫻庭 康江	生涯学習課長	早川 知記	生涯学習課長補佐	小池 裕子	海事記念館長	三浦 博哉	情報館長	秋田 裕子	スポーツ課長	高橋 俊彦
	管理課長	真里谷 隆																	
管理課長補佐	車塚 洋																		
学校給食センター所長	櫻庭 康江																		
生涯学習課長	早川 知記																		
生涯学習課長補佐	小池 裕子																		
海事記念館長	三浦 博哉																		
情報館長	秋田 裕子																		
スポーツ課長	高橋 俊彦																		
その他の者																			

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第4号	令和2年度学校給食費の額の決定について【原案可決】
	議案第5号	令和2年度厚岸町教育行政執行方針の策定について【原案可決】
	議案第6号	令和元年度厚岸町一般会計補正予算(教育費)の申出について【原案可決】
6	(協 議)	
	協議第1号	令和元年度厚岸町立学校卒業式の参列者について【協議済】
7		閉会

令和2年第3回厚岸町教育委員会

令和2年2月26日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和2年第3回厚岸町教育委員会を開会
します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおり
であります。

●教育長 日程第2「会期の決定」について、委員会の会期を本日
2月26日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日2月26日の1日間といたします。

(はい。の声)

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」については、令和2年
1月29日に開催した第2回教育委員会の会議録の承認であ
りますが、会議録署名委員の田辺委員、私がそれぞれ署名
済でありますので、これをもちまして承認といたします。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてですが、
本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、
平良木委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、議案第4号「令和2年度学校給食費の額の決
定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議
案内容の説明をお願いします。

●給食センタ ただ今、上程いただきました、議案第4「令和2

一所長 年度学校給食費の額の決定について」、その提案理由をご説明申し上げます。

前回の第2回定例教育委員会で諮問のありました、令和2年度の学校給食費について、厚岸町学校給食センター管理条例第5条及び同条例施行規則第8条第1項の規定により、本案を提出するものであります。

議案1ページをお開き願います。

今月17日に開催された令和元年度第2回厚岸町学校給食センター運営委員会から答申された給食費の額は、小学校212円、中学校261円とする内容で、今後も食材の高騰が予想されますが、献立等の工夫をしながら、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

以上、簡単な説明ではありますが、ご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

●教育長 内容は、令和2年度の小中学校給食費の額を決定することについてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第5号、「令和2年度厚岸町教育行政執行方針の策定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●管理課長

ただ今上程いただきました、議案第5号、「令和2年度厚岸町教育行政執行方針の策定について」その提案理由と内容について説明いたします。

議案書の4ページをご覧ください。

教育行政執行方針については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により策定するため、今回、本案を提出するものであります。

教育行政執行方針については、教育委員会が所管する政策及び計画などについて策定しているところですが、総合教育会議で協議し、新たな「厚岸町教育大綱」に示された四つの基本方針の実現に向け、具体的な取り組みを展開してまいります。他に関係法令や令和元年度の教育行政執行方針の検証をも踏まえ、施策を推進してまいります。

別途お配りしている教育行政執行方針の1ページをご覧ください。

序章となります。そして、第1の管理課・指導室所管事項については、2ページの重点の1から6ページの重点の7までを策定しております。

第2の生涯学習課所管事項については、6ページ重点の1から8ページの重点の5までを策定しております。

第3のスポーツ課所管事項については、9ページ重点の1から10ページの重点の4までを策定しております。

教育行政執行方針については、事前にお配りしお目通しをされていることと理解しておりますし、先に、開催されました本年度2回目となる総合教育会議において重点項目及び新たな取り組み等について説明しご了承いただいているところです。

重複となりますので、本日は、詳しい説明は省略させていただきます。

総合教育会議での意見を踏まえた変更点については、

6 ページ 8 行目、「基金」を「森林環境贈与税基金」としております。

9 ページ 2 行目、「本年度より、海事記念館、郷土館及び太田屯田開拓記念館の入館料を無料化するとともに、何度も足を運んでもらえるよう、魅力ある事業の充実に努めます」を追加しております。

以上が、総合教育会議でご説明した後の変更点となります。大変簡単な説明ではありますが、令和 2 年度教育行政執行方針案の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●教育長

内容は、令和 2 年度の教育行政執行方針についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第 6 号、「令和元年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●管理課長

ただ今上程いただきました議案第 6 号「令和元年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」、提案理由とその内容についてご説明いたします。

議案書 5 ページをお開きください。

令和元年度厚岸町一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく本案を提出するものであります。

なお、私からは、管理課の所管事項に関する主なものについてご説明いたします。

別途お配りしております、議案第6号説明資料「令和元年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」をご覧ください。

まず、歳入であります。1ページをご覧ください。

左から款・項・目・補正前の額・補正額・計、右のページは節、そして説明欄となっております。それでは、説明いたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、95,714千円の増、1節教育総務費補助金48,845千円の増、教育支援体制整備事業費補助金458千円の減、これは1/3補助の文部科学省「教育支援体制整備事業」による医療的ケア支援事業です。学校における日常的な、たんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うため、看護師派遣委託料事業であります。当該児童が、長期入院したため、実施利用日が61日間となったため、減額となっております。

G I G Aスクールネットワーク事業補助金49,303千円の増、各小中学校6校の学校無線環境構築及び電源キャビネット等整備事業です。「新学習指導要領」では、「各学校において、コンピュータや情報ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記され、可動式コンピュータ端末の導入をはじめ、積極的なICT活用が必要であり、2023年度（令和5年度）までに小中学校で一人に一台の可動式コンピュータを使えるよう

にし、高速大容量のネット環境を構築するとの指針が出ました。

このため、GIGAスクールネットワーク事業補助金を活用するものであります。なお、この予算は、繰越明許として、来年度実施する予定であります。また、タブレット本体（700台）については、詳細な事業要項が国からまだ、出ておりません。令和2年度の6月又は9月議会で補正予算として計上する予定であります。

2節小学校費補助金18千円の減、及び3節中学校費補助金113千円の減、説明欄記載の特別支援教育就学奨励費補助金他、それぞれ事業費確定見込による補助金の減額です。

7節防衛施設周辺整備事業補助金47,000千円の増、厚岸町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金への積み立て額です。その基金の一部を活用し、学校給食費無償化に当てております。

18款財産売払収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入 664千円の減、教員住宅貸家料として、事業費確定見込みによる収入の減額です。

22款諸収入、6項雑入、3目雑入、3節雑入、鉄くず売払い代132千円の皆増、スクールバス及び公務補作業用車、廃車に伴う鉄くず売却代です。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出であります。3ページ、9款教育費全体では、81,112千円の増額補正でございますが、管理課所管分についてご説明いたします。

資料の左側の、款・項・目の順に進めてまいります。内容の説明は右側の事務事業毎に行います。

1項教育総務費、1目教育委員会費、3千円の増。右側の事業別説明欄のとおり、事業費支出見込による計数整理であります。

2目事務局費、427千円の減額、右側の事業別説明欄

をご覧ください。

教育委員会事務局410千円の減、主に共済費健康保険料ほかの312千円の減、これは、概算雇用保険料の支出見込によるもので、その他も事業費の支出見込による計数整理であります。

教育事務評価会議17千円の減額、事業費の確定による計数整理であります。

3目教育振興費、100,397千円の増。

事業別説明欄のとおり、高等学校教育支援「通学バス定期券購入助成」については、利用者の増により132千円の増であります。

教育研究所運営委員会12千円の減、6ページ学校運営協議会306千円の減、教育振興一般1千円の増、事業確定見込による計数整理です。

町立教育研究所165千円の増、社会科郷土読本「あっけし」ページ数の増による増額補正です。就学指導40千円の減、外国青年招致は48千円の減額、支出見込による計数整理であります。

教育支援体制1,348千円の減、歳入で説明しました医療的ケア支援事業支出見込みによる減額補正であります。

校務支援システム運営701千円の減、校務支援システム借上料、10月からの導入を見込んでいたが、2月からの運用になったための減額であります。

8ページ、備考資金組合譲渡償還金 8千円の減、事業確定見込による計数整理です。

教育用ICT環境整備事業、102,459千円、新規事業であります。歳入で説明しました、各小中学校6校の学校無線環境構築及び電源キャビネット等整備事業であります。

4目教員住宅費、21千円の増、主に尾幌教員住宅台所排水管清掃作業手数料であります。

教員住宅解体事業2,086千円の減、上尾幌教員住宅、梅香教員住宅、老朽化教員住宅2棟の解体について入札減等事業確定によるものです。

5目就学奨励費、8千円の減、奨学審議会の事業費確定による計数整理です。

10ページ、6目スクールバス管理費、685千円の増、事業別説明欄、スクールバス運行のうち、増額の主なものは、尾幌線と床潭・筑紫恋線等のスクールバス運行委託委託料668千円の増、予定していた経路より距離・運行回数が長くなったことによるものです。

使用料及び賃借料 車借上料251千円の減額、宿泊研修等の行事バス借上料の実績による減額補正です。

2項小学校費、1目学校運営費、1,203千円の増、厚岸小学校から太田小学校までの各学校における燃料費、光熱水費等の使用見込の増が主なものでありますが、光熱水費のうち灯油・電気料が嵩んでいることから増額補正となっております。

12ページ、2目学校管理費、9,339千円の減、事業別説明欄のとおり、学校管理からスクールバス整備事業までは事業見込による計数整理です。主な減の要因は、学校情報通信教育、委託料8,864千円の減、校務用コンピュータ保守点検委託料で、4月～3月までの一年間の予算（10,626千円）を組んでいましたが、稼働が今年の2月からであるので、2月～3月分の2ヶ月分1,762千円になり、8,864千円の減額補正、14ページの、スクールバス整備事業、備品購入費1,960千円の減、門静・苫多線スクールバス45人乗り入札執行に伴う事業費確定による減額補正となっております。

3目教育振興費、2,634千円の減、事業別説明欄のとおり、小学校教育振興、951千円の減、共済費270千円の減、賃金697千円の減、主に厚岸小学校非常勤図書司書は、8月からの採用のため、4月～7月の共済費、賃金

を減額するものです。

学校給食費支援905千円の減、インフルエンザ発症に伴う厚岸小学校の学校閉鎖など児童欠席等による実績見込みによる減額補正となっております。

16ページ要・準要保護児童就学援助等631千円の減、給食費等の支出見込による減額であり、特別支援教育就学奨励147千円の減については、支出見込による減額であります。

3項中学校費、1目学校運営費、190千円の増、厚岸中学校から太田中学校までの各学校における燃料費、光熱水費等の精査による計数整理が主なものでありますが、小学校と同様、燃料費と、光熱水費のうち電気料が嵩んでいることから増額補正となっております。

18ページ、2目学校管理費、2,063千円の減、事業別説明欄、学校管理、2,080千円の減、主に真龍中学校の臨時公務補、当初臨時公務補で対応する予定であったが、嘱託職員配置のため1名分の共済費、賃金を減額をするものです。

3目教育振興費、1,389千円の減、小学校同様、事業別説明欄のとおり、学校給食費等事業執行に伴う減であります。

28ページをお開き願います。6項保健体育費、1目保健体育総務費、675千円の減、事業別説明欄のとおり、いずれも支出見込による計数整理であります。

34ページ、4目学校給食費2,855千円の減、学校給食センター共済費414千円の減、賃金3,671千円の減、主な要因は、非常勤栄養士1名及び随時調理員1名分、随時募集していましたが、応募がないための減額によるものです。

修繕料1,236千円の増は、526千円調理室床修繕工事、昇降用コンテナ消毒保管庫修理工事583千円などによる増額であります。

以上で、簡単ですが管理課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課
長

続きまして、私からは、生涯学習課の所管事項に関するものについて、ご説明いたします。事項別明細書1ページ歳入にお戻りください。

上段、15款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、2ページ、3節社会教育使用料36千円の増、説明欄中、郷土館入館料・太田屯田開拓記念館入館料は、それぞれの施設の年度内収入見込みによる増額です。

次に、下段の22款諸収入、6項雑入、3目雑入、説明欄中、パソコン講座受講料77千円の減額で受講者の減少による減額であります。

2行目の自動販売機設置電気料(情報館)35千の減額、自販機が2台から1台とした年度内収入見込による減額です。

次に、事項別明細書、19ページをお開き下さい。

5項社会教育費、1目社会教育総務費1,463千円の減、20ページ、説明欄中、事業名 青少年問題協議会83千円の減額、青少年育成センター19千円の減額、社会教育活動12千円の減額は、それぞれ実績に伴う減額です。

下段の事業名 芸術文化1,349千円の減額は、事業実績に伴う減額に加え、文化振興助成1,300千円の減額ですが、当初では、4団体への助成を見込んでおりましたが、実績では助成1団体となり減額するものです。

21ページをお開きください。

2目生涯学習推進費131千円の減額、22ページ説明欄中、事業名 生涯学習活動106千円の減額は、実績に伴う減額です。事業名 生涯学習施設25千円の減額も実績に伴う減額です。

次に、3目公民館運営費3千円の減額、事業名 公民

館運営審議会11千円の減額、公民館管理2千円の減額は、実績に伴う減額です。事業名 公民館活動10千円の増は、実績に伴う増減に加え、生きがい大学などに使用するプロジェクターを投影するスクリーン購入の計上であります。

次に、4目文化財保護費168千円の減、23ページをお開きください。事業名 文化財専門委員会24千円の減額、事業名 文化財保護13千円の減額は、いずれも実績に伴う減額です。事業名 史跡国泰寺跡整備検討委員会129千円の減額ですが、この検討委員会は年2回の開催、各地元の委員4名と文化庁及び北海道教育委員会からのアドバイザー2名の予算を計上しておりましたが、日程調整の都合などにより実績では1回の開催となったものであります。

次に、5目博物館運営費62千円の増額、事業名 海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会は事業の実績により110千円の減額、事業名 海事記念館77千円の増額は、事業の実績に伴う減額のほか燃料費で、A重油の単価増、修繕料で避難誘導灯1カ所の修繕により需用費186千円の計上です。

24ページをお開きください。事業名 郷土館11千円の増額、実績に伴う減額に加え郷土館シャッターの鍵とプレハブの鍵の修繕70千円の計上です。事業名 太田屯田開拓記念館16千円の減額、実績に伴う減額と展示室照明の修理21千円の計上です。

次に、6目情報館運営費1,190千円の増額、事業名 情報館協議会32千円の減額は、実績に伴う減額。事業名 厚岸情報館1,128千円の増額は、事実績に伴う減額に加え、修繕料で誘導灯の修繕62千円、自動火災報知設備修繕1,288千円、除雪機修繕32千円の計上であります。事業名 厚岸情報館分館118千円の増額、賃金11千円の増額は、分館の書庫移動に伴う業務増加分、備品購入費

107千円の増額は、デジタルカラー複合機の故障により新たにインクジェット複合機購入の計上です。事業名 図書館バス運行、手数料2千円の増額はバッテリー充電の計上です。事業名 情報通信技術講習10千円の減額(受講者欠席で講師謝礼減額)、事業名 ブックスタート、16千円の減額(45セット→35セット)は、それぞれ実績に伴う減額であります。

以上、簡単ではありますが生涯学習課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

● 体育振興課長

続きまして、スポーツ課所管に関する補正予算について説明いたします。事項別明細書の歳入の1ページをご覧ください。

15款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、2ページ、4節保健体育使用料43千円の増額、節説明欄、いずれも記載の各施設の利用実績及び今後の見込みによる計上であります。

次に、下段22款諸収入、6項3目3節雑入、自動販売機設置電気料(スポーツ施設)94千円の減、同じく温水プール15千円の減、自動販売機売り上げ実績と今後の見込みによる減額であります。

続きまして歳出でございます。29ページをお開き願います。

6項保健体育費、2目社会体育費、2,079千円の増額であります。

30ページの説明欄、事業別で説明いたします。スポーツ推進審議会、33千円の増は、審議会の追加開催に伴う出席委員の報酬及び費用弁償の計上であります。

次に、社会体育一般では、89千円の減、執行額確定による計数整理であります。

次に、スポーツ推進委員では、73千円の減、スポーツ

推進委員会議ほか各種会議等にかかる出席委員の報酬及び費用弁償の額確定に伴う所要経費の減、負担金補助及び交付金の減は、会議開催時負担金の執行額確定によるのであります。

次に、スポーツ施設では、1,525千円の増、需用費1,695千円の増は、主な内訳として、燃料費844千円の増と次ページ光熱水費627千円の増及び修繕料は車両と施設の修繕あわせて174千円の増で、執行済額と今後の使用見込みによる計上、役務費23千円の減は執行額確定によるもの、委託料176千円の減は、海洋センター等施設管理委託料の執行額確定及びスケートリンク管理棟委託料の見込み並びにパークゴルフ場管理棟管理委託料の執行額確定によるもの、原材料費29千円の増は、パークゴルフ場コース目土散布用洗い砂ほか土砂購入の計上であります。

次に、スポーツ振興では、683千円の増、報償費は記念品購入による増、旅費179千円の増は、今月職員2名が千葉県野球場施設の視察をおこなった旅費、需用費271千円の増は、4月から実施する「スポーツ少年団送迎バス」の車検整備費によるもの、役務費90千円の増は、スポーツバスの車検代行手数料と自賠責損害保険料によるもの、また、総合賠償補償保険料5千円の増は、12月に開催したミニバスケットボール大会において選手が怪我をされたことによる保険料の計上で、委託料104千円の増は、スポーツ少年団等による各種大会等への利用実績と今後の見込みによる計上、公課費38千円の増は、スポーツバスの重量税の計上であります。

なお、ただ今説明したスポーツバスに係る経費の補正計上につきましては、令和2年度の予算でバスを購入いたしますが、購入までの間、建設課から所管替えしたバスを使用するための計上であります。

続いて、3目温水プール運営費、1,456千円の減。事

業名、温水プール712千円の増、34ページ賃金、報償費、旅費は執行済額による減額で、需用費929千円の増の内訳で、燃料費及び光熱水費の減は執行済額と今後の使用見込みによるもので、修繕料1,347千円の増の内訳は、車両修繕が106千円、プールの塩素管理装置の更新が575千円、プールろ過装置修繕が666千円によるもの、役務費、委託料、負担金補助及び交付金の減は、執行済額と今後の使用見込みによるものであります。

次に、温水プール施設整備事業2,168千円の減は、温水プールの暖房設備改修工事費の額の確定によるものであります。

以上、スポーツ課に係わる補正予算の内容説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、町議会第1回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。

●濱委員 学校給食センターの職員2名が年間通して募集しても集まらなかったということですが、それは、2名減の状態です。給食センターの職員が足りない中での運営というのは、大丈夫なのでしょうか。

●学校給食センター所長 2名の不足ということになりますが、一人は、非常勤栄養士です。ですので、栄養士が学校に行っている間の補助的なことをやってもらうことになっています。再三募集をかけましたが、非常勤という職種にもなりませんが、なかなか厚岸町内ではいないということでした。それに関して、栄養士と私ども事務の職員で補うような体

制を取っております。

もう一人というのは、随時臨時となっております。非常勤調理員と常勤の随時調理員がいましたが、その人たちの休暇、休みに合わせて不足の部分を補ってもらったということだったのですが、そういう人も途中から一人辞めたものですから、今は随時臨時はゼロの状態なんです。

ですので、職員数が減であっても、皆で協力しあってやっているという状態です。

●濱委員 募集に応募して、人数が集まってちゃんとスムーズにいけばいいなと思います。

●田辺委員 一つ、確認させていただきたいのですが、2ページの歳入の国庫補助金についてですが、7節の防衛施設周辺整備事業補助金47,000千円は、先ほどの説明では、学校給食費支援に充てるということなのですが、歳出の財源内訳のどこに充当するのかという点をお聞きしたいのですが。

●管理課長 この交付につきましては、基金の方に積み込むということになります。ですので、教育費の歳出には出てきておりません。そこから、今年の部分の給食費無償化の一部を当て込んでいます。

●田辺委員 そうすると、この特定防衛施設周辺整備調整交付金というのは、単年度で、次年度以降、またさらに追加になるとかということは、今のところ、考えられないということですか。

●管理課長 ちなみに、47,000千円で今回積み込むのは、一年間では使い切れない額でございます。ですので、要するに防衛の交付金をいただいて、それを基金にまず積み込みま

して、何年かかけて給食の無償化に活用していくという形を取っています。

●田辺委員 それともう一点お聞きしたいのですが、歳入での繰越明許にあったGIGAスクール事業ですが、これのネットワーク事業について、来年度、繰越明許で事業展開していくということですが、事業の内容は今の時点で詳細な部分はどうなっているのでしょうか。

●管理課長 今、申しましたとおり、来年度繰越明許費ということで、国の予算が単年度の補正予算ということです。それを活用するというので、今年度において予算をまず確保し、それを来年度に繰越して事業を実施しようとするものです。

これにつきましては、各小中学校、6校の無線LANの工事、要するに、今、大容量に対応できる無線LANについては、6Aという線があるのですが、国の指針ではこれを挙げています。この線を普通学級及び特別教室、体育館も含めて、全て無線LANで構築しようということです。

さらに、電源キャビネットも整備しようと考えています。これも、事業の補助対象になっております。これについては、タブレットを充電するものでして、この箱の中に入れますと、自動的に充電されるというもので、補助金として全体で49,303千円と考えております。

そして、事業総体で1億数千万円の事業費となる予定です。

また、タブレット等の本体につきましては、まだ、事業要綱が出ておりませんので、当然、令和元年度の補正や新年度当初予算に間に合わないということですので、6月または9月の補正で計上していきたいと考えております。見込みでは、大体概算でいくと、1億円と1億

円で2億円程度と考えています。

さらに、児童生徒一人一台ということと、教職員にも全て配置するということで、700台の整備を考えております。

●田辺委員 今回、繰越明許にかえている予算と、新年度にあげている6月以降に補正に計上する機器類、これらがセットになって、一つのシステムになるという考え方ですか。

●管理課長 あくまでも令和元年度の補正については、おそらく無線LANの工事は、授業中はできませんので、夏休み中心に実施したいと考えています。それで、まず工事をおこない、整備をし、同じくタブレットも同時申請したいので、無線LAN工事が終わった段階で早い時期にタブレットも導入していきたいと思っております。

●教育長 他にございませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり町長に申し出ることに決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的にありませんか。

(ありません。の声))

●教育長 ここで暫時、休憩したいと思います。

再開後の協議第1号、「令和元年度厚岸町立学校卒業式の参列者について」は、管理課長と指導室長に出席願います。

そのほかの職員におかれましては、ここでご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

(休憩中)

- 教育長 再開します。次に、協議第1号、「令和元年度厚岸町立学校卒業式の参列者について」を議題といたします。

(協議中)

- 教育長 現在、新型コロナウイルス感染症の広がりが懸念されていることを考慮し、今年度に限り、町内小中学校の卒業式への来賓の出席は見送ることとします。

- 教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。これもちまして、第3回教育委員会を閉会します。